

仕 様 書

- 1 本業務は、別図に示す範囲内に布設されている配水管距離 250km の管路点検（音聴調査、監視型漏水調査、相関調査）と別表の水管橋の点検を実施するものとする。
- 2 本業務内容は、下記のとおりとする。
 - (1) 現場下見調査
 - (2) 弁栓の音聴
(仕切弁、消火栓、空気弁は、直接音聴調査を行うこと)
 - (3) 路面ボーリング
 - (4) 監視型漏水調査、相関調査
 - (5) P Cによる疑似音等の解析、確認等
 - (6) 水管橋点検
- 3 受注者は、仕様書、特記仕様書の規定に基づき誠実に調査を行わなければならない。
- 4 点検工程は、発注者と緊密な連絡をとり、その指示に従わなければならない。
- 5 点検作業について
 - (1) 作業中は、安全に留意し自動車等の走行に附する危険を防止するため赤色の懐中電灯、反射板付き保安チョッキ及びベルトを常備すること。
 - (2) 事故が発生した場合は、受注者の責任において処理を行うこと。
 - (3) 受注者は、作業中に事故が発生した場合、その場に応じた適切な処置を行うこと。
 - (4) 受注者は、作業中に事故が発生した場合、直ちに発注者に連絡し、事故報告書を提出すること。
 - (5) 作業時間は、午前 9 時から午後 5 時までとし、土・日・祝日及び年末・年始（12 月 27 日から 1 月 4 日）は、作業を行わないものとする。
- 6 受注者は、契約締結後、速やかに工程表を提出し、発注者と十分な打合せを行わなければならない。
- 7 漏水と思われる場所を発見した場合は、位置図及び詳細図を書き、確認作業を行い、明らかに漏水と判断したものを報告用紙に明記して、速やかに報告するものとする。
- 8 受注者は全ての点検が終了した時点で報告用紙をもって点検結果を報告するものとする。
- 9 点検に必要な資器材並びに消耗品は受注者の負担において実施し、器材類は毎日点

検して整備しなければならない。

- 10 本業務に従事する技術者は、管路点検業務はもとより、水道維持管理事業に精通した技術者を現場代理人とする。また、技術者は過去 10 件以上の漏水調査業務に従事し履行した実績を持つ者を、調査班に 1 名以上配置するものとする。
- 11 作業中は調査員の身分を証明する証明書と腕章を常時携帯しなければならない。
- 12 受注者は、調査員の身分を証明する身分証を事前に発注者に提出すること。
- 13 受注者は、工期又は工程上において、変更が必要な場合は、事前に届け出ること。
- 14 受注者は、業務完了後、結果を分析し、まとめて報告書他を作成して提出すること。

なお、上記報告書の資料作成費は、受注者負担とする。

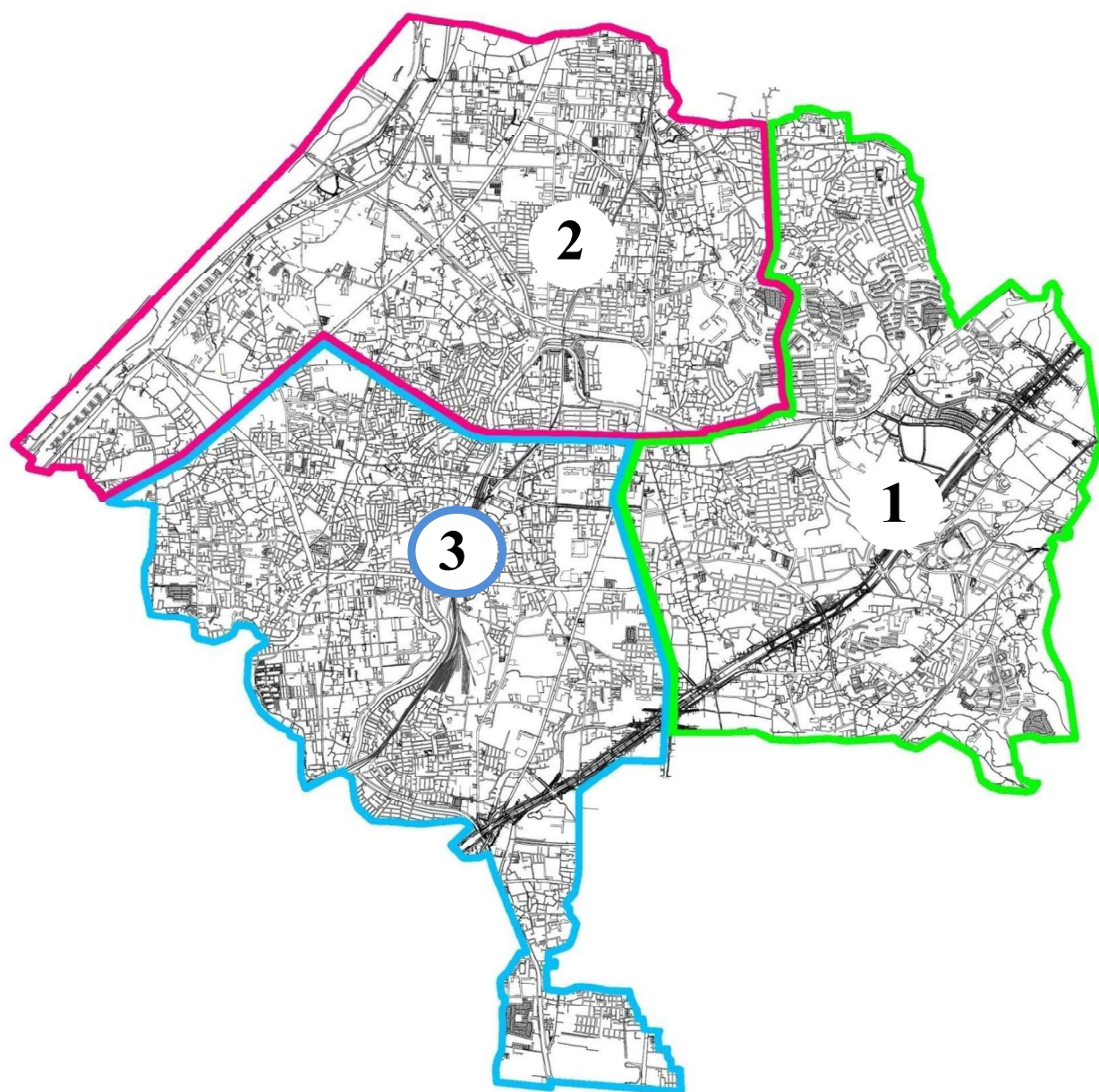
15 関係書類について

- (1) 関係書類一式及び委託作業完了報告書(発注者の指示するものも含む)を提出し、これをもって業務が完了したものと認める。
 - (2) 再点検の指示があった場合は、その日より 7 日以内に再点検に着手して報告書を提出すること。期間は、その都度、発注者が指示する。再点検結果の合否判定も上記に準ずる。
- 16 発注者に提出する文書、資料、写真等については、原則として J I S 規格の A 4 サイズに統一し、製本して電子データと共に提出すること。
 - 17 業務委託期間内においては、発注者より緊急を要する漏水調査の依頼があった場合は速やかに対応する様努めなければならない。
 - 18 受注者は、委託業務の処理を第三者に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、再委託ガイドラインを遵守し、書面により発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。
 - 19 設計書の労務単価については令和 8 年度労務単価を採用し、建設機械等損料については令和 7 年度単価を採用しています。

別表

整理番号	管種	口径[mm]	管延長[m]	橋 名	住 所	水 路 名
9	SUS	200	18.5	木屋大橋	木屋元町10-52	幹線水路
12	SUS	150	22	新太間橋	太間町18-1	寝屋川導水路
35	DIP	300	14		日新町12-18	寝屋川第1水路
61	DIP	150	12		点野1丁目11-1	幹線水路
83	DIP	250	18.5	新日之出橋	太間東町11-2	寝屋川導水路
91	DIP	150	17.5	西日之出橋	太間東町1-2	寝屋川導水路
96	SGP	300	18	新石津橋	石津中町29-2	寝屋川導水路
299	DIP	150	10	上外島橋	池田1丁目1-7	二十箇水路
310	SUS	450	16.5	新平池橋	石津南町10-31	寝屋川導水路
313	DIP	250	16.5	友呂岐橋	石津南町7-18	寝屋川導水路
317	DIP	350	19.86	清水橋	平池町31-3	寝屋川
322	SGP	150	20.5	平和橋	幸町13-21	寝屋川
340	DIP	200	11		仁和寺本町1-1-2	幹線水路
417	DIP	150	11	佐伯大利橋	若葉町1-12	友呂岐水路
427	SGP	600	24	銀座橋	北大利町1-1	友呂岐水路
428	SGP	600	22	桜木橋	桜木町2-16	寝屋川
431	SUS	300	20	安全橋	川勝町9-12	寝屋川
444	CIP	300	15	観音橋	太秦桜ヶ丘25	打上川
446	DIP	150	24.5	伊之内橋	三井が丘4丁目12-6	寝屋川
462	DIP	150	10		仁和寺本町6-10-10	幹線水路
536	SGP	250	21.6	大利橋	桜木町1-3	寝屋川
747	DIP	150	10		出雲町14-24	寝屋川第10水路
882	SGP	300	22	上萱島橋	萱島信和町21-26	寝屋川
1006	DIP	250	10	日之出橋	太間東町12-10	二十箇水路
1011	SGP	450	24		幸町9	寝屋川
1248	SUS	150	24	新報国橋	幸町24-1	寝屋川

管 路 点 検 区 域 図 (令和6年度～令和8年度)



凡 例	
1	令和6年度実施済み
2	令和7年度実施済み
3	令和8年度実施予定

特 記 仕 様 書

1 作業計画作成

確実安全な業務の実施を図るため、図面と現場確認に基づき、作業計画を作成すること。

2 現場下見調査

(1) 図面調査

発注者提供の配管図より調査区域、配水経路、距離等を把握し、工区割りを行う。工区割りの設定は、1工区当たりの配水管路延長が50kmから100kmを目安とする。なお、探知機等を使用する業務は通常2人1組で行うものとする。

(2) 現地説明

作成した工区割り図面を基に、調査場所や注意すべき点等の確認を行い、十分に打合せをして調整する。また、その時に路面漏水の確認も併せて実施する。

(3) 作業計画

図面及び現場確認による調整に基づいて作業見積りを行い、工程表を作成する。

3 弁栓音聴調査

(1) 調査内容

ア 配水施設からの漏水発見を主たる目的とした調査とする。

イ 可視漏水の発見や漏水音を音聴する。

(2) 調査方法

ア 公道上の仕切弁及び消火栓等に対して音聴棒により聴音を行う。

イ 発見した漏水は、漏水箇所として速やかに報告を行う。

ウ 漏水音や異常音を聴音した場合は、図面にチェックし、漏水確認調査等の対象とする。

4 監視型漏水調査

(1) 調査内容

ア 配水施設において、漏水発見を主たる目的とし、音圧及び周波数を測定する。

イ 測定した音圧及び周波数をもとに異常が疑われる箇所については、その周辺管路において相関調査等を行い、漏水の発見及び異常原因の究明に当たる。

ウ 測定したデータは、パソコン等によりデータベースとして保存し、現地調査後に印刷して報告書等に活用するものとする。

(2) 調査方法

ア 設置対象となる仕切弁や消火栓に調査番号の設定を行う。

イ 弁栓類の内部状況を確認し、センサーの障害となる堆積物等を除去し、スピンドル上

部の清掃を行う。

ウ 測定期間は連続 20 日間とし、データ収集は専用機器で無線により 10 日に一回行う。

エ 収集したデータは、パソコン等にてデータ処理を行う。

5 相関調査

(1) 調査内容

ア 相関式漏水発見器を使用してセンサーに伝播する異常音を相関処理することで、異常音検出路線を判定する。

イ 相関処理は多点に同時設置して測定されたデータを解析ソフトにより自動的に分析し、各々センサーの設置スパンごとに相関結果を判定する。

ウ 測定したデータはパソコン等にデータベースとして保存し、現地調査後に印刷して報告書等に活用するものとする。

(2) 調査方法

ア 設置対象となる仕切弁や消火栓に調査番号の設定を行う。

イ 弁栓類の内部状況を確認し、センサー設置の障害となる堆積物等を除去し、スピンドル上部の清掃を行う。

ウ データ測定後、センサーを回収しパソコン等にてデータ処理を行う。

6 漏水確認調査

(1) 調査内容

ア 弁栓音聴調査、監視型漏水調査、多点相関調査により探知した漏水音や異常音の位置を再調査し、漏水の有無の判別を行う。

イ 漏水を確認した地点において中心点の割出し調査を行う。

ウ 漏水地点が不明の場合に、埋設管の位置の確認調査や漏水流出箇所の調査を行う。

(2) 調査方法

ア 漏水音や異常音の位置において、ハンマードリルやボーリングバーを用い、路面に 20mm 程度の穴をあけ、音聴棒を差し込み、管付近における地中の漏水状況や噴射音を聴き、漏水の有無や中心点を割り出す。また、ボーリング穴は、土砂及び路面補修材によって埋めること。

イ 漏水箇所の中心点が判明した場合、路面上に印を付け、漏水箇所を速やかに報告する。

ウ 必要に応じ埋設管や他企業の占用物件等に損傷の無いよう立会依頼を行うこと。

7 水管橋点検

水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドラインに則り点検を行う。

(1) 点検内容

損傷・劣化その他の異状の有無や程度の把握を行う。

(2) 点検方法

目視又はこれと同等以上の方法や必要に応じて触診・打音調査等により行う。

8 報告書作成

(1) 漏水発見箇所図

(2) 漏水調査日報

(3) 漏水調査集計報告書

(4) 多点相関調査、監視型漏水調査の測定データ

(5) 水管橋点検報告書

(6) 写真

ア 漏水調査中のもので、周辺が写っているもの。

イ 使用機器類が写っているもの。

ウ CD（電子データ）を添付すること。

エ 提出物は原則として、J I S規格のA4サイズに統一し、寝屋川市の入札参加資格申請で届けている使用印を押印して提出すること。

オ その他、発注者より提出するよう指示のあったもの。

年度	令和 8年度	工 事 番 号		第 号		監 査					
部長			次長				課長				
							課長				
							代理				
事業種別				1.第 期拡張工事				2.改良工事		3.受託工事	
				4.施設等整備工事				5.更正工事		6.その他	
設計書											
委託所属地名				寝屋川市 本町 外70町 地内							
路線				国道・府道・市道・私道							
河川名				管路点検業務委託							
委託名											
委託(予定)				着手 令和 年 月 日				竣工 令和 年 月 日		所要日数 日	

業務委託費内訳書										適 要	1 頁
名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品費	内 訳 表	1	2		
業務委託費											
	点検調査業務等価格										
	直接業務費										
	漏水調査業務	1	式				内訳表	1			
	水管橋点検業務	1	式				内訳表	2			
	直接業務費 計										
	直接経費										
	安全費(率計上分)	1	式								
	直接経費 計										
	業務原価										
	諸経費										
	業務原価 計										
	消費税等相当額	1	式								
業務委託費											

内訳表 1										2頁
名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品費	適	要		
漏水調査業務										
作業計画作成		250	km				第 1 号代価表			
現場下見調査		250	km				第 2 号代価表			
監視型漏水調査	機器設置	833	基				第 3 号代価表			
監視型漏水調査	感知巡回調査	833	基				第 4 号代価表			
監視型漏水調査	データ処理解析	1,666	基				第 5 号代価表			
監視型漏水調査	機器撤去	833	基				第 6 号代価表			
多点相関調査	調査工	83	基				第 7 号代価表			
多点相関調査	データ処理解析	83	基				第 8 号代価表			
弁栓音聴調査		25	km				第 9 号代価表			
漏水確認調査		25	km				第 10 号代価表			
報告書作成		250	km				第 11 号代価表			
臨時漏水調査		20	回				第 12 号代価表			
小計										

内訳表 2										3頁
名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品費	適	要		
水管橋点検業務										
点検工		26	箇所				第 13 号代価表			
報告書作成		26	箇所				第 14 号代価表			
小計										

第 2 号代価表

現場下見調査

[illegible]

第 3 号代価表

監視型調査機器設置

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品費	適 要	基/日
調査助手			人					
自動検知式漏水発見器損料	ロガー	20.00	日					
ライトハン損料	1500cc	1.00	日					
ライトハン損料	1500cc	4.00	h					
ガソリン		10.40	ℓ					
諸雑費		1.00	式					
計							1日当り	
							1基当り 有効数字4桁	

第 4 号代価表

感知巡回調査

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品費	適 要	基/日
調査助手			人					
自動検知式漏水発見器損料	分析器	1.00	日					
ライトハン損料	1500cc	1.00	日					
ライトハン損料	1500cc	5.00	h					
ガソリン		13.00	ℓ					
計							1日当り	
							1基当り 有効数字4桁	

第 7 号代価表

多点相関調査(調査工)

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品費	適 要	基/日
調査助手			人					
多点相関式漏水発見器損料		1.00	日					
ライトバン損料	1500cc	1.00	日					
ライトバン損料	1500cc	4.00	h					
ガソリン(ライトバン)		10.40	ℓ					
諸雑費		1.00	式					
計							1日当り	
							1基当り 有効数字4桁	

第 9 号代価表

弁栓音聴調査

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品費	適 要	km/日
調査助手			人					
ガソリン		2.60	ℓ					
ライトバン損料	1500cc	1.00	日					
ライトバン損料	1500cc	1.00	h					
諸雑費		1.00	式					
計							1日当り	
							1km当り 有効数字4桁	

第 10 号代価表

漏水確認調査

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品費	適 要	km/日
調査助手			人					
相関式漏水探知装置損料		0.10	日					
発電機	1kVA2.0PS	0.90	日					
ガソリン(発電機)		4.68	ℓ					
電気ハンマードリル損料	1.1kw	0.90	日					
ライトバン損料	1500cc	1.00	日					
ライトバン損料	1500cc	1.00	h					
ガソリン(ライトバン)		2.60	ℓ					
諸雑費		1.00	式					
計							1日当り	
							1km当り 有効数字4桁	

第 11 号代価表

報告書作成

[illegible]

第 12 号代価表

臨時漏水調査

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品費	適 要	回/日
調査助手			人					
相関式漏水探知装置損料		0.10	日					
発電機	1kVA2.0PS	0.90	日					
ガソリン(発電機)		4.68	ℓ					
電気ハンマードリル損料	1.1kw	0.90	日					
ライトバン損料	1500cc	1.00	日					
ライトバン損料	1500cc	1.00	h					
ガソリン(ライトバン)		2.60	ℓ					
諸雑費		1.00	式					
計							1日当り	
							1回当り 有効数字4桁	

第 13 号代価表

点検工

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	二次製品費	適 要	箇所/日
調査技師			人					
調査助手			人					
ライトバン損料	1500cc	1.00	日					
ライトバン損料	1500cc	3.50	h					
ガソリン(ライトバン)		9.10	ℓ					
諸雑費		1.00	式					
計							1日当り	
							1箇所当り 有効数字4桁	

